

🌀 なかとんべつ 町議会だより

Volume

216

令和3年10月25日発行



こども園野菜収穫体験（9月7日）の様子
酸っぱかったのか？ 苦手だったのか？
それにしても子どもたちは表情が豊かですね！

第3回定例会議決された議案等	3
いきいきふるさと常任委員会結果	4
私たちの一般質問	5
議員だより	8
令和2年度決算審査特別委員会	9
議会の動き・あとかき	12



第3回 定例会

令和3年第3回定例会が、9月8日から10日まで3日間の日程で開催され、初日の行政報告で小林町長は、次の4点について報告をしました。

1. 令和3年度普通交付税の決定について、算定した結果19億7,590万3千円となり、前年比1億3,927万4千円の増額となりました
2. 広島県大崎上島町との交流事業について、1年延期となっておりますが、未だ感染拡大の抑制には至っていないので、今年も中止となりました。
3. 中頓別町国民健康保険病院の院長の交代について、現院長の岩隈院長におきましては令和3年8月31日をもって退職され、令和3年9月1日から後任である勝谷院長となります。
4. 新型コロナウイルス感染症対策について、現在では北海道の新規感染者数は減少傾向が見られるものの、依然高い水準にあるため、緊急事態措置の下、警戒レベルを最大限に引き上げて、人と人との接触を低減し、感染の抑制を図っていきます。

初日の報告で「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づく健全化判断比率では、本町は令和2年度決算で実質公債費率が▲1.5%（健全化判断基準25.0%）となり、着実に財政健全化が進んでいます。

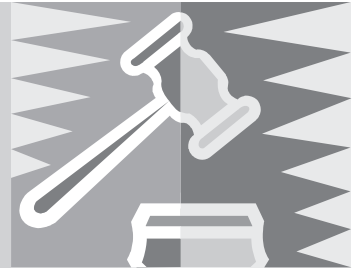
また、資金不足比率等の報告では、いずれの会計も資金不足が生じておらず、資金不足比率は算定されないと報告がありました。

一般質問では、通告順に4議員が、本町の抱える諸問題について、町長に所見を質しました。

令和2年度一般会計ほか7会計の決算は、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（東海林委員長）に付託され、会期中に審査を行いすべて認定されました。

日程の最後には、「豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書」、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」、「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」を発議し、全会一致で可決されました。

第3回定例会で 決まりました



議決された議案等

○同意第3号 教育委員会委員の任命同意

10月31日に任期満了を迎える教育委員の人事案について、小倉弘氏の再任に全会一致で同意しました。

任期 令和3年11月1日

令和7年10月31日

○議案第31号 過疎地域における固定資産税の課税免除の特例に関する条例

令和3年3月31日をもって期限を迎える過疎地域自立促進特別措置法に代わり新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことに伴い、新たに制定するもの。

○議案第32号 町立自動車学校運営に関する条例（一部改正）

より多くの高校生に当該自動車学校を受講していただけるよう、新たなサービスとして宿泊費などの経費の一部を助成するため改正するもの。

○議案第33号 職員の旅費に関する条例（一部改正）

宿泊を伴う旅行において、宿泊料などの旅費の調整が必要な場合における規定を整備するもの。

○議案第34号 手数料徴収条例（一部改正）

法改正にあわせて個人番号カード及び通知カードの再交付手数料を削除し、条例の号ズレを改正するもの。

○議案第35号 過疎地域持続的発展市町村計画の策定

中頓別町過疎地域自立促進市町村計画が令和2年度をもって終了したことに伴い、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき策定するもの。

○議案第36号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億139万3千円を追加し、歳入歳出の総額は40億4千43万5千円に。

歳出の主なものは、ピンネシリキャンプ場光ヶール整備工事2千255万円、社会福祉法人南宗谷福祉会運営補助金3千万円、国保病院運営補助4千576万円などを追加するもの。

○議案第37号 自動車学校事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ44万9千円を追加し、歳入歳出の総額は5千315万6千円に。普通旅費及び燃料費を追加するもの。

○議案第38号 国民健康保険病院事業会計補正予算

収益的収支の収入支出既決予定額にそれぞれ4千586万6千円を追加し、総額は6億1千692万4千円に。

歳出の主なものは、出張医報酬2千546万円、常勤医師紹介業務委託料1千988万円を追加するもの。

資本的収支では、収入支出既決予定額にそれぞれ112万円を追加。オンライン資格確認システムに同額を追加するもの。

○議案第39号 水道事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算総額に変更はありませんが、国庫支出金を減額し、一般会計繰入金及び水道事業債にそれぞれ追加する予算の組み換えを行うもの。

○議案第40号 下水道事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算総額に変更はありませんが、一般会計繰入金を減額し、下水道事業債を追加する予算の組み換えを行うもの。

○議案第41号 介護保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1千82万9千円を追加し、歳入歳出の総額は2億2千656万円に。介護給付費基金積立金30万円減額し、国及び道に対する返還金に1千113万円を追加するもの。

以下は報告案件

○報告第3号 令和2年度健全化判断比率の報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）の規定により、監査委員の意見を付して議事に報告するとともに住民に公表されるものです。

①実質赤字比率

算定なし
(基準15%)

②連結実質赤字比率

算定なし
(基準20%)

③実質公債費比率

▲1・5%
(基準25%)

④将来負担比率

算定なし
(基準350%)

【監査委員の審査意見】

実質公債費比率は平成22年度から早期健全化基準を下回っているが、今後とも公債費比率の逡減に努め、財政の健全化を図りたい。

○報告第4号 令和2年度資金不足比率の報告

審査の対象となった病院、水道、下水道会計の資金不足比率(基準20%)は、いずれも算定されない。

いきいきふるさと常任委員会

付託審査

(9月8日)

いきいきふるさと常任委員会(宮崎泰宗委員長)では、第3回定例会会期中に審査を付託された議案36号の審査の結果、次の意見を付して、全会一致で可決しました。

【審査意見】

①施設整備等に関しては費用対効果を明確にしたうえで予算計上するよう求める。

②除雪センター詰所建替設計委託料について、実際の建物の規模など疑問が生じていたため設計内容が明らかになった段階で再度調査する機会が必要と考える。

③長寿園の運営費支援の執行に当たっては、今後の管理運営について町と法人の間で情報共有などにおける協力体制がさらに強まることを望むものである。



※参考人の出席を次のとおり求めました。

- ・社会福祉法人南宗谷福祉会老人ホーム長寿園 伊藤施設長 (7月8日及び8月18日)
- ・社会福祉法人南宗谷福祉会 大山常務理事 (8月18日)

いきいきふるさと常任委員会

所管事務調査

(7月8日及び8月18日)

いきいきふるさと常任委員会(宮崎泰宗委員長)では、閉会中の所管事務調査として、老人ホーム長寿園財政状況について、2日にわたり調査を実施し、その結果を第3回定例会に報告しました。

【審査意見】

①長寿園の経営状況は、今後の運営が立ちゆかなくなる状況にまで陥っていることから、運営費に対する支援が急がれていることは理解できるが、赤字分全額を町が負担すべきか、法人である南宗谷福祉会全体の経営状況や内部留保の状況などを考慮すべきか、町としての考え方をより明確にすべきと考える。

②助成の要件としても、これまでの以上の町内消費を促し、燃料などの高額な支出については、見積合わせや入札などによる経費の削減、管理栄養士などの不足による減算の回避、定員割れの解消等による収入の回復など、法人及び老人ホーム長寿園の全体的な経営改善を望むものである。

③栄養士、看護師及び介護員など、不足しているながら採用が難しくなっている人材を町で採用し、派遣することなども視野に入れた人員の確保についても、今後の支援のあり方に反映していく必要があると考える。

ここが聞きたい、知りたい 私たちの一般質問

細谷久雄 議員



質問

地域防災対策について

災害に対し、自分自身がとる行動を時間の流れに沿って整理した「マイ・タイムライン」(事前防災行動計画)の導入を求めます。自分の命は自分で守る自助の推進と、町民の防災意識向上を促すため、早期に防災計画に組み込む必要があると思いますが町長の考えを伺います。

答 弁 ○小林町長

令和2年度に中頓別町地域防災計画を更新しており、防災会議での承認を受けて職員等に配布する予定としております。地域防災計画の中では災害予防計画として、町は警戒避難体制の整備等を行うものとし、普及・啓発

等を要する事項として「自助(身を守るための備えや備蓄)」が規定されており、「マイ・タイムライン」もこの中で配慮していかなくてはならない事項と認識しております。令和3年度に配布させて頂きました「災害ハザードマップ」においても「マイ・タイムライン」の必要性を周知させて頂いておりますが、新型コロナウイルス感染症の対策期間が終了しましたら、町民を対象としたワークショップを実施し「マイ・タイムライン」の重要性を改めて周知し、将来的には全町民に対して策定支援を行って参りたいと考えております。

高橋憲一 議員



質問

長寿園の運営について

1976年に長寿園が設置されて今年で45

年になるわけですが、この間厚生学園の民営化に伴う機構の改変などありましたが、国は2000年から介護保険制度を開始し、高齢者の介護に責任を持つ立場にあります。長寿園に関して言えばそもそも設置者は町であり運営は法人とはいえ、最終的な責任は町にあると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

答 弁 ○小林町長

介護保険制度にあつて、町は介護保険を行う保険者であり、住民が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう努める責務があります。基盤整備や事業者指導、調整などを行い介護保険事業の円滑運営を行っていかねばならないと考えています。

その意味で、町民が安心して暮らし続けていくために長寿園の運営に関して運営に当たる法人への指導や支援を行う必要があると考えています。設立に町が積極的に関わってきた経緯があるとはいえ設置者はあくまでも南宗谷福祉会であり、町民にとつてなくてはならない施設ということを設置者と共有した上で、今後の運営のあり方をもとに考えていきたいと思っています。



老人ホーム長寿園で働く職員

宮崎泰宗 議員



質問

三度目の緊急事態を迎えて

6月には一時10000人を下回る日も見られた新型コロナウイルスの国内新規感染者数は、7月に入り初めて1万人を突破し、8月には2万人を大きく超えるなど、これまで以上の勢いで感染が拡大する中、8月27日からは感染状況が高い水準にある北海道に対しても再度の緊急事態宣言が発出されることとなり、宗谷管内での感染も続いていることから、三度の緊急事態宣言下における中頓別町としての対応について伺う。

町職員や町民への行動制限についてはいかがお考えか。すでに町内消費は冷え込んでおり、特に飲食関連の消費

については再び緊急事態の影響を大きく受けることとなる。町民同士の町内での消費活動については、感染地域などとの一律ではない柔軟な対応も必要ではないか。

また、町内で感染者が確認されたときの対応として、感染者本人の承諾がなければ役場では把握していても防災無線等で町民に知らせることはできないのか。そもそも感染者が確認されたことだけを知らせることに対して本人の承諾は本当に必要なのか。それだけでは誰か特定されるものではないと思うが、いかがか。

答 弁 ○小林町長

緊急事態宣言下においては、北海道における緊急事態措置の要請や協力依頼に基づき対応している。

町民への行動制限については、日常生活における3密の回避やマスクの着用、手洗いなどの手指消毒、基本的な感染防止対策の徹底を引き続き継続するとともに、旭川市や札幌市等の特定措置区域や道外との不要不急の往来、20時以降や週末の外出を控えること、黙食の実践などをお願いしているところである。

町職員の行動制限に関しては、北海道からの要請を遵守するよう通知しており、町民に周知している感染防止行動を基本として、重点措置区域へのど

うしても必要な出張以外は自粛とし、帰町時は抗原検査やテレワークを実施することとしている。町民同士の町内での外食、会食等については4人以内等、要請の範囲内で可能としている。

感染者に係る情報は北海道が管理している中で、中頓別町が独自で公表する際は本人の同意が必要となっており、町は基本的に北海道が公表した内容以外を把握することはできないというのが現状であるが、市中感染やクラスターの発生が予期される場合には、北海道の協力を得ながら、町民への速やかな周知などが行えるよう対応していきたい。

質問

長寿園に対する運営費支援は町民の理解を得られる形で

①本定例会において、社会福祉法人南宗谷福祉会に対する運営補助金として、3千万円の補正予算が計上されており、これは長寿園の運営に対して支援しようとするものであるが、法人に対してはこれまでも施設整備や人材確保などへの支援として、長寿園だけでなくも優に12億円を超える町補助金が投入されている。さらに赤字の補てんにまで着手することに対して、町と法人は今後どのように町民の理解を得て

いくのか。

②長寿園では、介護職員の不足などから入所者の定員を埋めることができない、町民でさえ希望しても入所できない状況にあり、運営費支援を受ける上では、この解消に加え積極的な町内消費、入札等による経費削減、自己資金の捻出など大幅な経営改善を町としても強く働きかけていく必要があると思うが、いかがか。

③今回の民間企業に対する直接的な赤字補てんは今後の前例となる。本来どの事業所も町にとって欠かせない存在でありながら一つの法人だけを特別扱いせず、民間企業全体に対する支援制度として確立する考えについても伺う。

答 弁 ○小林町長

①運営赤字の補てんについては、法人として最大限の努力がなされた上で、入所を希望する人がいないため稼働率が低くなってしまった場合、募集しても介護職員が確保できず基準となる職員数が下回るためやむを得ず入所者を抑制せざるを得ない場合などを想定しており、議会、町民にも理解される基準を整備した上で、これに該当する場合にのみ補助するということを原則としていと考えている。

②現状は、入所者数に対して基準となる職員数を超えて職員が配置されて



老人ホーム長寿園を利用されている日常の様子

いるにも関わらず、入所させられていないと認識しており、この点が改善されるか、あるいは理解できる説明が得られることが補助の要件になると考えている。施設運営改善についても町としても強く働きかけていきたいと考えている。

③ 社会福祉法人のような公益性が明らかかな事業者に限らず、町民が生活するうえでなくてはならない事業に対しては、町が存続を働きかけていく必要はあると考えている。事業を継続させるための設備投資などを対象としている現行の支援制度について、見直しを含めて継続した上で、積極的に活用いただけるよう運用してまいりたいと考えています。

本定例会に社会福祉法人南宗谷福祉会長寿園に対して運営補助金として、3千万円の補正予算が計上されている。長寿園は町内に無くてはならない施設でもあり理解もできますが、補助の仕方に疑問点があります。

一法人南宗谷福祉会でやり繰りして検討した結果、法人として運営費が赤字決算に補助というなら理解もしますが、今回は法人の1部門に対する補助ではないのか。

また、今後長寿園の経営をどのような方向性を考えていくのか伺います。

長寿園の運営補助及び今後の方向性について

質問



星川 三喜男 議員



ディサービスセンター長寿園の日常の様子

答 弁 ○小林町長

町が補助を行う場合は、基準を明確にしたうえで、要件に該当する場合のみ行うというのが基本の考え方です。現時点で想定している基準には、運営する法人全体で施設運営上必要な最小限度の資金を超える内部留保がある場合は、それを充たした上でなければ補助はできないという規定を加えたいと考えています。

長寿園の経営については、現時点では今後も南宗谷福祉会が努力されて継続していくものと認識をしています。

今後は、特別養護老人ホーム、養護老人ホームそれぞれの現状の厳しい経営に町も法人と一体になって向き合い、必要によっては将来の方向性も含めて必要な改革、改善に向けた検討をしていきたいと考えています。

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な場です。

議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、12月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。

多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。

議員だより く私の思いく

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて思いを綴るものです。

『時間旅行の宿「丹波屋」』

「丹波屋」は、町の歴史の生き証人です。

築百七年（和館）と九七年（洋館）のレトロな佇まいに魅せられ、一夜の宿を求める旅人は今も絶えません。

宗谷線（後の天北線）開通の時代から小頓別駅前の宿として賑わい、廊下にまで布団を敷いて客を泊めたという逸話が残されています。

洋館の純白の漆喰壁や細工が施された欄間を眺めていると、古の彼方から汽笛の音が聴こえてきそうです。

何故、屋号が三回変わり丹波屋なのか・・・
和洋折衷にした理由はなにか・・・

皇族直筆の書も残されており古宿にまつわる謎はつきません。

映画撮影の舞台・・・

大正ロマン溢れるモダンな喫茶店・・・

あなたなら丹波屋にどんな命を吹き込むでしょう。

丹波屋の保存再生と活用に協力していただける人々の支援の輪が広がることを願っています。

（綴人 星川 三喜男）



令和3年8月1日に行われた写生会



あなたの写真を表紙にしませんか？

中頓別町議会では、町民の皆様が撮影した写真の募集をはじめます。応募いただいた中から選考し「なかとんべつ町議会だより」の表紙とさせていただきます。

応募資格 中頓別町在住の方

募集内容 人物、風景など中頓別町で撮影したもの。中頓別町の魅力や元気が出る写真を募集します。

応募方法 下記アドレスに、件名を「なかとんべつ町議会だより表紙写真」と書き、連絡先（電話番号、氏名、住所）を記入の上、写真を送付してください。



gikai@town.nakatombetsu.lg.jp

※募集は随時しております。不明な点は議会事務局（6-2244）まで連絡してください。

令和2年度 決算審査特別委員会



町の各会計の決算は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会に提出され、認定の可否を決めるものです。

議会は予算が適正に執行されていることを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証します。

第3回定例会では、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（東海林繁幸委員長）を設置され、休会中に各会計決算を審査し、令和2年度の一般会計をはじめとする8会計すべての歳入・歳出決算が認定されました。

決算審査のあらまし

一般会計はじめ、全会計の歳出総額（表1）で53億2千3百万円にのぼる令和2年度歳入・歳出決算の審査が終了しました。

一般会計の決算規模は、前年度に比べ、歳入で1億4千8百万円、歳出で1億3千万円減少しています。

地方交付税は、平成31年度の20億3千9百万円から5千1百万円増の20億9千万円となり、一般会計の歳入総額40億3千7百万円に占める割合（依存度）は約51%に達しています。交付税増加の主な要因は、普通交付税算定で、新たに創設された「地域社会再生事業費」が交付されたことによるものです。

実質公債費比率は前年度▲1・4%からさらに改善し、▲1・5%（表3③）まで引き下げられました。

しかし、比率の算定には不透明な部分が多い交付税が算入されるため、将来の不測の財政負担に備え、今後も行財政改革を進め、本町の歳入に見合った比率を維持するよう、努力を続けな

実質公債費比率▲1・5%

基金残高17件、42億5千3百万円（一般会計）に

全会計決算を認定

ければなりません。

歳入では町税、使用料等の収入未済（滞納額）が、前年度に比べ19万7千円増加しており、不納欠損額（町税等が徴収不能と判断された金額）が39万円となっています。

一般会計の基金では、財政調整基金をはじめとする17基金の合計で、前年度末に比べ4億4千7百万円増加し、42億5千3百万円となりました。基金が増加した主な要因は、公共施設整備等基金5千4百万円、長寿園施設改修拡張事業基金5百万円をそれぞれ取り崩したものの、地域活性化基金6千万円、森林環境譲与税基金2百万円をそれぞれ積み立てたことによるものです。

町全体の公債費の借入（元金）残高（表2）は、障害者総合支援給付事業（グループホーム建設）に3千4百万円、除排雪事業（ドーザ購入）に2千5百万円を借り入れたことにより、令和2年度借入額が5億1千3百万円となり、償還額が4億2千4百万円、この結果、前年度末に比べ8千9百万円増加し、57億6千4百万円になり、町

民一人当たり約348万円の借金額は前年度と比較し約7万円増加しています。特別会計への繰出金は、前年度に比べ1千4百万円減少し、5億3千6百万円になりました。病院事業会計2千5百万円、介護保険事業会計2百万円減少となったことが主な要因です。

特別会計の運営は、それぞれの収入によって支出を賄う独立採算が基本ですが、実態は一般会計からの繰入金によって収支のバランスを保っている大変厳しい状況であり、このことは今後も続くことが予想されます。

決算審査特別委員会では、9月9日から10日にかけて全議員による審査を行い、認定第1号一般会計から、認定第8号後期高齢者医療事業特別会計までの8会計の令和2年度歳入歳出決算について、全会一致で認定すべきものと決しました。

歳出総額53億2千324万円

(表-1) 令和2年度 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

会 計 区 分		予 算 額	決 算 額			翌年度へ繰越すべき財源
			歳 入 額	歳 出 額	差 引 額	
一 般 会 計		4,257,819,000	4,037,738,342	3,878,488,270	159,250,072	886,000
特別会計・公営企業会計	自動車学校事業特会	45,570,000	44,934,192	44,833,740	100,452	
	国民健康保険事業特会	240,018,000	207,078,244	186,510,964	20,567,280	
	水道事業特会	128,563,000	125,434,130	124,879,323	554,807	
	下水道事業特会	259,486,000	259,589,958	259,052,290	537,668	
	介護保険事業特会	229,032,000	215,647,840	204,817,564	10,830,276	
	後期高齢者事業特会	32,771,000	32,583,548	32,415,778	167,770	
	国保病院事業 (収益的収支)	575,175,000	563,431,394	556,150,792	7,280,602	
	(資本的収支)	36,669,000	29,655,560	36,092,827	▲ 6,437,267	
合 計		5,805,103,000	5,516,093,208	5,323,241,548	192,851,660	886,000

(表-2) 公債(町債元金)借入残高の状況

(単位:千円)

区 分	平成31年度末	借入(発行)額	償還額	令和2年度末
一 般 会 計	4,862,969	451,249	340,094	4,974,124
水 道 事 業 特 別 会 計	321,676	8,300	34,411	295,565
下 水 道 事 業 特 別 会 計	371,267	49,900	43,336	377,831
国民健康保険病院事業会計	118,783	3,500	6,229	116,054
合 計	5,674,695	512,949	424,070	5,763,574

(表-3) 財務指標(普通会計)

(単位:①～③%、⑤～⑦千円)

項 目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	備 考
①経常収支比率	61.9	52.0	60.5	62.6	毎年経常的に収入される財源のうち、経常的に支出される経費の割合
②実質公債費比率 (単年度)	△ 1.6	△ 1.7	△ 1.1	△ 1.8	
③実質公債費比率 (3ヵ年平均)	0.3	△ 0.8	△ 1.4	△ 1.5	
④財政力指数	0.137	0.142	0.146	0.109	財政力の強弱を表す指標で、1以上は普通交付税の不交付団体
⑤標準財政規模	2,318,316	2,328,660	2,103,512	2,162,294	ある程度均衡の取れた行政サービスを行うために必要な一般財源の規模
⑥基準財政収入額	475,837	214,254	217,532	229,770	収入が見込まれる税金など
⑦基準財政需要額	2,119,953	2,007,180	2,005,399	2,067,355	一定の行政サービスを提供するために必要な財源

決算審査特別委員会

主な質疑

一般会計

民生費

問 東海林委員長

障害者福祉費について、総額約1億4千2百万円と多額な執行がされていますけど、この内肢体障害者に対する予算はどのくらいか。

また、認定こども園費の需用費が260万円程度と随分大きな不用額があるので説明をお願いします。

答 相馬保健福祉課長

認定こども園費需用費の不用額に關しまして、主には燃料費、光熱水費、食料材料費などによって不用額が大きく生じているところであります。

問 東海林委員長

不用額が生じた原因は何か。

答 相馬保健福祉課長

後ほど確認して報告します。

衛生費

問 宮崎委員

新型コロナウイルスワクチン接種事業について、ワクチン接種は本格的には今年度になると思いますが、前年度から準備が進められてきたと思います。以前お伺いしたときにワクチンに

ついてはすべてファイザー製だったと思いますけど、今も変わらず100%ファイザー製で接種が行われていますか。

答 相馬保健福祉課長

ワクチンは当初からファイザー製のワクチンをご利用しております。今も変わらずファイザー製を使用しています。

問 宮崎委員

最近ではモデルナ製のワクチンの異物混入がごく話題になっていて因果関係は明らかになっていませんが、ワクチン接種後に何人か亡くなる方がいる中で、他のワクチンでもありえることなので、中頓別町ではどのような形で確認が行われているのか。

答 山田保健福祉課参事

接種をする前に看護師で確認しています。改めて薬液を詰める際に、看護師が必ず二人で目視をしながら一つ一つ確認をしています。

農林水産業費

問 細谷委員

有害鳥獣対策費について、町からの報償費は6千円です。令和2年度の決算資料を見ると分かれますが、去年獲ったのは500頭です。業務回収は282頭で13時半までしかやってくれない。その後の回収は、車持って行って自分で回収しないといけないのが21

7頭です。45%は自分たちでやらないといけないのが現状です。燃料等の高騰、個人ハンターがここまで頑張っているところを見れば、報償費を見直ししてもいいと思いますが如何ですか。

答 平中産業課長

エゾシカの報償費につきましては、現時点で国からの報償費も一部入っていますので、報償費の引き上げは検討している状況ではありませんが、今後関係者と施設の運営含め必要とあれば検討することもあると思います。

問 長谷川委員

有害鳥獣対策費について、先ほど説明いただいた中で地域おこし協力隊員が卒業した方に180万円で委託されているのか伺います。

答 平中産業課長

有害鳥獣回収業務につきましては、個人の方と委託契約を結んでいます。

問 長谷川委員

交通費含めて180万円ですか。

答 平中産業課長

令和2年度予算計上する際は、正直ここまで頻繁にアライグマも含め回収業務が出てくる考え方をしています。状況を見ながら次年度以降委託内容を検討する考え方をしておりますが、予想以上に捕獲頭数、出動日数が多かったため、令和3年度は金額を上げさせ

ていただいて委託契約を結んでいます。今年もかなり多い状況もありますので、今後も含めて委託契約については委託者と協議しながら対応を考えたいと思います。

問 宮崎委員

有害鳥獣の関係で、ヒグマについて伺いたいと思いますが、前年度の実績見ると熊が9頭で、かなり多いと思いますが、今年は現時点で何頭捕獲されていますか。

答 平中産業課長

本年度は親熊1頭の捕獲で確認しています。

問 星川副委員長

ブドウ栽培について伺います。今後の目標は、2,000ℓのワインを製造するにあたり面積を拡張する計画はあるのか。

答 平中産業課長

将来目標として、750㎡で約2,600本を委託醸造でワインの製造を目標に考えている。それに必要な面積は最低1ヘクタールから2ヘクタール必要になるだろうという試算もしてございます。



議会の動き

7月

29日 宗谷町村議会議長会会長・副会長会議
(リモート会議)

8月

18日 いきいきふるさと常任委員会
20日 楯原民之助氏追悼慰霊祭
交通事故死亡者慰霊祭
無縁故者法要
24日 議会運営委員会
27日 議会運営委員会
31日 宗谷町村議会議長会会長・副会長会議
(リモート会議)

9月

8日～10日
第3回定例会、いきいきふるさと常任委員会、決算審査特別委員会

10月

1日 議会広報編集特別委員会
13日 議会広報編集特別委員会

※行事等については、新型コロナウイルスの感染防止のため規模を縮小したことにより、来賓として出席出来なくなっています。

決算審査特別委員会 審査意見

- ① 決算説明資料に大きな設備投資及び新しい制度による事業などの事業評価を付した資料の提出を求める。
- ② 各種委託料(調査など)の委託先について、町内の法人及び個人で対応できるものについては積極的に町内を優先することを望むものである。
- ③ 税及び使用料について、徴収不能にならないよう努力することを望むものである。



こども園野菜の収穫体験

発行 中頓別町議会
編集 議会広報編集特別委員会
お問合せ 〒098-5595
北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
tel (01634) 6-2244 (直通)
fax (01634) 6-1155

編集後記

いつも議会だよりをご覧いただき誠にありがとうございます。

さて、今定例会は令和2年度の各会計の決算審査の議会でもありました。限られた財源の中で健全な財政運営がなされているか、収支バランスの原則を基本に慎重な審議により決算の認定がされました。景気の低迷による地場産業の影響や、少子高齢化の影響により、今後も厳しい財政状況が続くと思われるが、今議会で行われた活発な議論が翌年度予算に反映されることを期待して止みません。

近年、自然界の気象変動は私たちの想像をはるかに超えるものがある。東日本大震災、西日本豪雨、台風による高潮、地震による地滑り被害等、今、日本各地で多くの自然災害が発生している。多くの識者、学者が予想した数値をはるかに超える被害となっている。まさに「想定外」である。気象変動による「想定外」の災害は、いつどこで発生するか分からない。私たち一人ひとりが、いつ発生するか分からない災害のため、自らの生命を守る行動を常に考えておく必要があるのではないかと。

たくさんの方の期待を受けて設置されている広報編集特別委員会。町議会のことをもっと知っていただきたい、お伝えしたい。これから委員会でも議論を重ね、様々な視点から、伝わる広報、集める広聴を企画し実行できればと思います。目指す理想は高く掲げつつ、一足飛びにはなく、やれる事をどれだけできているかをしっかりと見つめながら進んでいきます。

今年も残すところ2か月となり、朝夕冷え込んできましたので、体調管理には十分にご留意されますようお願い申し上げます。

議会広報編集特別委員会(細)